新発田市立東中学校　部活動に係る活動方針

１　目標

（１）部活動は学校教育の一環として実施する。

（２）余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。

（３）技術や競技力の向上を目指し、好ましい人間関係を形成し、ルールを順守し、マナーを尊重する態度を育てる。

２　本年度の部活動の運営について

（１）各部の顧問及び部活動指導員は、東中学校で定める『部活動運営規則』に基づき、運営を行う。

（２）本年度設置する部活動について

陸上競技（男女）・軟式野球（男女）・バレーボール（女）・卓球部(男女)
柔道部（男女）・吹奏楽（男女）・美術部(男女）※サッカー（男女）
※サッカー部は今年度よりFC五十公野(地域クラブ)として活動します。

（３）活動時間及び日数について

①　活動時間　学期中　平日２時間程度　週休日等　３時間程度
（練習試合や大会等を除く）
長期休業中　平日・週休日等　３時間程度
（練習試合や大会等を除く）

②　休養日　平日１日以上、土曜日または日曜日の週２日以上の活動休養日を設ける。
やむを得ず、土曜と日曜いずれも活動する場合は、校長の承認を得て、休業日を他の日に振り替える。

③　その他

- 定期テスト前７日間は部活動を行わない（原則)。
- 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- 活動の予定は、顧問作成の「月毎の活動予定」および「年間活動計画」による。

（４）大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①　中体連主催、共催、後援の大会とする。

②　その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する)。

（５）３年生の部活動参加について

①　３年生の部活動への参加は、運動部は中体連主催の大会までとする。ただし、希望する生徒は市民総体まで活動してもよい。また、代表に選出された場合は国体等まで活動することもある。吹奏楽部は夏の吹奏楽コンクール、美術部は夏の校外活動までとする。

②　進路決定後、部活動に参加したい生徒は校長の許可を得る。

３　部活動運営について

（１）体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

（２）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。